

## 平成 29 年度(2017 年度)学習院女子大学再入学審査要項 (9 月入学)

### 【出願資格】

本学を退学した者で次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 過去に再入学審査を受けたことがない者
- (2) 懲戒により退学となることがない者
- (3) 退学した日より 5 年未満である者 (平成 24 年 6 月以降退学者)

### 【出願できる学科】

退学時に在籍していた学科

### 【出願期間】

平成 29 年 5 月 29 日(月)～平成 29 年 6 月 9 日(金)

窓口取扱時間 平日 9:00～11:00 13:00～16:00

土曜 9:00～11:30

### 【出願書類】

- ① 再入学願書
- ② 本学成績証明書 (学生部にて発行します)

### 【入学検定料】

35,000 円 出願の際に入学検定料分の証紙を購入してください (本学証明書発行機にて購入)。  
いったん納入した検定料は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

### 【出願方法】

上記書類を期間内に教務係窓口へ提出してください。

### 【選考方法】

出願書類に基づく 1 次審査と面接による 2 次審査を行います。

2 次審査は 1 次審査通過者のみに行います。

#### 【1 次審査】

出願書類①及び②に基づき審査します。

1 次審査の結果は、平成 29 年 7 月 7 日 (金) に郵送 (速達) いたします。

#### 【2 次審査】

1 次審査通過者に面接を実施します。

最終的な審査結果は、平成 29 年 7 月 28 日 (金) に郵送 (速達) いたします。

(合格者には、入学手続き書類も併せて郵送いたします。)

### 【入学手続】

1. 合格者は、平成 29 年 7 月 31 日(月)～8 月 3 日(木)に、本学所定の振込用紙により銀行等窓口で納入のうえ、必要書類を郵送(書留速達)して手続を完了してください。(締切日消印有効)

## 2. 入学手続時納付金

平成 29 年度入学者の納付金は次のとおりです。全学科同額です。

【納付金額：2017 年度】

(単位：円)

納期 費目	入学手続時 第 2 期 (9 月)	第 1 期 (4 月)	第 2 期 (9 月)	卒業時 第 1 期 (4 月)	備考
入 学 金	200,000				入学時のみ
在 籍 料	30,000	60,000		30,000	
授 業 料	430,000	430,000	430,000	430,000	
施 設 設 備 費	110,000	220,000		110,000	
父 母 会 費	5,000	5,000			
輔 仁 会 費	7,300	7,300			本部会費・支部会費
学 会 費	1,500	1,500			
計	783,800	723,800	430,000	570,000	

※ 英語コミュニケーション学科については、上記のほかに、2 年次半年間の海外研修について、往復航空運賃、現地大学授業料、ホームステイ代、ESL・インターンシップ代、企画料金等、約180万円（平成28年12月現在）（金額、保険料は別途必要となります）の費用が必要となります。なお、海外研修期間中（半年間）の授業料・施設設備費の全額（54万円）が減免となります。

※ 上記のほかに、資格取得科目（司書課程等）および伝統文化演習等実習を行う科目を履修する場合は、それぞれの履修費および実習費（実費）が必要となります。

※ 納付は、第1期4月、第2期9月の年2 回に分けて行います。ただし、2年次以降は第1期の4月に年額を一度に納入することもできます。

※ 在学中に納付金額の変更があった場合には、改定後の納付金額により納付しなければなりません。

※上記納付金の他に、桜友会基本会費（永年同窓会費：徴収は1 回のみ）35,000 円を入学手続後または在学中に徴収いたします。

桜友会基本会費に関するお問い合わせは、桜友会事務局にご照会願います。

桜友会事務局 03-3988-3288 学習院目白キャンパス内

### 【入学手続に必要な書類】

- (1) 入学手続時納付金納入済貼付書(入学手続書類の所定欄に貼付してください)
- (2) 誓約書・保証書
- (3) 学生身上書(写真1枚貼付)
- (4) 学生写真台紙(写真1枚貼付)
- (5) 新入学生計算機登録票
- (6) 証明願および住民票記載事項証明書(役所の認印を受けてください)

※外国籍の人はこの証明書にかえて、住民票および在留カード（表裏とも）のコピーを提出してください。

**いずれも、受付前3ヶ月以内に発行されたもの。**

**【入学辞退について】**

本学への入学手続を行なった後、入学辞退を希望し、平成 29 年 9 月 15 日（金）まで（締切日の消印有効）に所定の手続により届け出た者に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（在籍料・授業料・施設設備費他）を返還します。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。

**【注意事項】**

- (1) いったん提出した書類は、いかなる事情があってもお返ししません。
- (2) 入学手続締切日までに手続を完了しない場合は入学資格を失います。

**【参 考】**

〈女子大学学則〉 第 22 条 再入学は、本学を退学した者が再び入学を志願する場合に、選考の上退学時に在籍していた学科に限りこれを許可する。